

臨時代理の報告について

東広島市教育委員会教育長事務委任規則（平成 20 年東広島市教育委員会規則第 2 号）第 4 条第 1 項の規定により臨時に代理したので、同条第 2 項の規定により報告する。

平成 31 年 2 月 21 日提出

東広島市教育委員会

教育長 津 森 毅

1 臨時代理の要旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 29 条の規定により、平成 31 年第 1 回東広島市議会定例会提出議案（平成 30 年度東広島市一般会計補正予算（第 8 号）（教育委員会関係分））に対し、市長から意見を求められたため同意する必要性が生じたが、緊急を要し、かつ、教育委員会の会議を招集する時間的余裕がなかったため、臨時に代理したものである。

2 市議会提出議案の内容

別紙のとおり。

3 臨時代理年月日

平成 31 年 2 月 8 日

4 根拠法令

地方教育行政の組織及び運営に関する法律

第 25 条 教育委員会は、教育委員会規則で定めるところにより、その権限に属する事務の一部を教育長に委任し、又は教育長をして臨時に代理させることができ

る。

2 前項の規定にかかわらず、次に掲げる事務は、教育長に委任することができない。

(1)～(5) ー略ー

(6) 第27条及び第29条に規定する意見の申出に関すること。

3 教育長は、教育委員会規則で定めるところにより、第1項の規定により委任された事務又は臨時に代理した事務の管理及び執行の状況を教育委員会に報告しなければならない。

第29条 地方公共団体の長は、歳入歳出予算のうち教育に関する事務に係る部分その他特に教育に関する事務について定める議会の議決を経るべき事件の議案を作成する場合には、教育委員会の意見をきかなければならない。

#### 東広島市教育委員会教育長事務委任規則

第4条 法第25条第1項に基づき、教育長は、法第25条第2項各号及び第1条各号に掲げる事務について、緊急を要する事案で、かつ、教育委員会の会議を招集する時間的余裕がないと認めるとき、又は当該会議が成立しないときは、当該事務を臨時に代理することができる。

2 教育長は、前項の規定により臨時に代理したときは、その事項を次の教育委員会の会議に報告しなければならない。

平成30年度東広島市一般会計補正予算（第8号）（教育委員会関係分）

1 歳入歳出予算の補正

(1) 歳入

(単位:千円)

款 項 目	補正額	説 明	
14款 使用料及び手数料			
1項 使用料			
8目 教育使用料	△ 5,415	幼稚園保育料	△ 5,215
		幼稚園入園料	△ 200
15款 国庫支出金			
1項 国庫負担金			
3目 災害復旧費国庫負担金	△ 10,086	公立学校施設災害復旧費国庫負担金	△ 10,086
2項 国庫補助金			
1目 総務費国庫補助金	△ 2,000	地方創生推進交付金(関係分)	△ 2,000
7目 小学校費国庫補助金	△ 4,499	理科教育等設備整備費国庫補助金(小学校)	△ 12
		特別支援教育就学奨励費国庫補助金(小学校)	△ 200
		理科教育等設備整備費国庫補助金(中学校)	△ 7
		特別支援教育就学奨励費国庫補助金(中学校)	△ 300
		幼稚園就園奨励費国庫補助金(私立分)	△ 3,980
16款 県支出金			
2項 県補助金			
7目 教育費県補助金	△ 2,791	放課後子供教室事業県補助金	△ 833
		部活動指導者配置事業県補助金	△ 1,682
		「山・海・島」体験活動推進事業県補助金	△ 276
19款 繰入金			
1項 繰入金			
2目 基金繰入金	△ 42,256	広島空港周辺整備基金繰入金(関係分)	△ 303
		文化体育施設建設基金繰入金	△ 41,953
21款 諸収入			
5項 雑入			
3目 雑入	△ 4,890	光熱水費立替収入(関係分)	△ 35
		空港環境整備協会助成金	△ 1,515
		文化財発掘調査負担金	△ 3,087
		外国語指導助手自己負担金	△ 210
		日本スポーツ振興センター掛金	△ 43
22款 市債			
1項 市債			
6目 教育債	△ 214,000	小学校プール改築事業債	△ 700
		小学校増改築事業債	△ 139,300
		小学校施設改修事業債	△ 40,200
		小学校施設管理事業債	4,200
		中学校大規模改造事業債	△ 600
		中学校施設改修事業債	△ 1,100
		中学校施設管理事業債	7,400
		美術館建設事業債	△ 43,700
7目 災害復旧債	△ 4,200	学校教育施設災害復旧事業債	△ 4,200
合 計	△ 290,137		

## (2)歳出

(単位:千円)

款 項 目	補正額	説 明	
10款 教育費			
1項 教育総務費			
1目 教育委員会費	△ 63	教育委員会運営事務	△ 63
2目 事務局費	△ 14,035	教育委員会事務局一般事務	△ 778
		私立学校等助成事業	△ 173
		学事一般事務	△ 84
		幼稚園就園奨励事業	△ 13,000
3目 教育推進費	△ 5,441	教育交流事業	△ 1,019
		学校教育推進事業	△ 2,667
		学校の元気応援事業	△ 3,246
		部活動等支援事業	4,377
		特別支援教育推進事業	△ 271
		外国語教育推進事業	△ 806
		生徒指導推進事業	△ 1,809
2項 小学校費			
1目 学校管理費	△ 26,166	小学校一般管理事業	17,853
		小学校施設管理事業	△ 27,459
		小学校運営事業	△ 2,114
		小学校教育支援者配置事業	△ 14,207
		小学校通学支援事業	△ 239
2目 教育振興費	△ 63,795	小学校教育振興一般事業	783
		小学校理科教育振興事業	△ 24
		小学校情報教育推進事業	△ 58,654
		小学校就学援助事業	△ 5,500
		小学校就学奨励事業	△ 400
3目 学校建設費	△ 177,665	小学校プール改築事業	△ 650
		小学校増改築事業	△ 146,793
		小学校施設改修事業	△ 30,222
3項 中学校費			
1目 学校管理費	△ 2,429	中学校一般管理事業	10,863
		中学校施設管理事業	△ 5,296
		中学校運営事業	△ 3,854
		中学校教育支援者配置事業	△ 2,180
		中学校通学支援事業	△ 1,962
2目 教育振興費	△ 17,346	中学校理科教育振興事業	△ 14
		中学校情報教育推進事業	△ 7,644
		中学校就学援助事業	△ 9,088
		中学校就学奨励事業	△ 600
3目 学校建設費	△ 5,866	中学校大規模改造事業	△ 545
		中学校施設改修事業	△ 5,321
4項 幼稚園費			
1目 幼稚園費	△ 3,679	職員給与	△ 1,500
		幼稚園管理事業	300
		幼稚園施設管理事業	△ 144
		幼稚園施設改修事業	△ 12
		幼稚園運営事業	△ 1,262
		幼稚園教育補助員配置事業	△ 1,061

(単位:千円)

款 項 目	補正額	説 明
5項 社会教育費		
1目 社会教育総務費	1,835	職員給与 4,000 生涯学習一般事務 △ 660 芸術文化振興事業 △ 382 青少年健全育成事業 △ 978 児童青少年センター管理運営事業 △ 145
2目 社会教育振興費	△ 4,587	生涯学習活動推進事業 △ 1,583 生涯学習施設管理運営事業 △ 3,004
3目 美術館費	△ 1,653	美術館管理運営事業 △ 608 美術館活動事業 △ 975 美術館建設事業 △ 70
5目 文化財保護費	△ 9,112	指定文化財等管理活用事業 △ 4,588 文化財調査保護事業 △ 1,075 文化財施設等整備事業 △ 362 埋蔵文化財調査事業 △ 3,087
6項 保健体育費		
1目 保健体育総務費	△ 6,768	学校保健事業 △ 5,939 学校体育推進事業 △ 242 スポーツ活動活性化事業 △ 329 オリンピック事前合宿推進事業 △ 258
2目 体育施設費	△ 10,211	スポーツ施設管理運営事業 △ 519 スポーツ施設整備事業 △ 8,462 学校体育施設開放事業 △ 1,230
3目 給食センター費	△ 62,893	職員給与 △ 15,500 学校給食管理運営事業 △ 1,412 学校給食センター管理運営事業 △ 45,981
11款 災害復旧費		
1項 災害復旧費		
3目 公共施設災害復旧費	△ 13,218	学校教育施設災害復旧事業 △ 13,218
合 計	△ 423,092	

## 2 繰越明許費補正

追加

(単位:千円)

款	項	事業名	金額
10 教育費	2 小学校費	小学校増改築事業	526,597
	5 社会教育費	美術館建設事業	33,730
11 災害復旧費	1 災害復旧費	学校教育施設災害復旧事業	11,000

変更

(単位:千円)

款	項	事業名	補正前	補正後
10 教育費	2 小学校費	小学校大規模改造事業	385,000	391,600
	3 中学校費	中学校大規模改造事業	130,000	169,280

## 3 債務負担行為補正

変更

(単位:千円)

事項	期間	限度額
八本松市民グラウンド管理	補正前	平成30年度から平成35年度まで 12,750
	補正後	平成30年度から平成35年度まで 12,930

## 4 地方債補正

変更

(単位:千円)

起債の目的	限度額	
	補正前	補正後
義務教育施設整備事業	574,600	404,300
災害復旧事業(関係分)	7,300	3,100
美術館建設事業	440,800	397,100